

告 示 第 2 3 4 号

令和 8 年 2 月 20 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市医療費助成金支給申請書回収等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市医療費助成金支給申請書回収等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 60 年規則第 25 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する業務の概要等

(1) 業務の概要

鹿児島市医療費助成金支給申請書回収等業務委託

(2) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することのできる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 11 年 4 月 16 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 26 年 3 月 27 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市区町村税を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 契約後、この委託業務を適確に処理できる経営の状況にあると認められること。
- (10) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISM適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (11) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条に規定する特定信書便事業の許可（信書便物の引受け方法として、巡回集配サービスを鹿児島県内において提供できるものに限る。）を受けていること。
- (12) 公告日現在において、民間事業者による信書の送達に関する法律第29条に規定する特定信書便事業の許可を受けてから1事業年度以上の営業実績があること。

3 審査申請書の交付及び受付期間

(1) 用紙の交付及び受付期間

公告日から令和8年3月5日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 用紙の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 用紙の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども福祉課児童給付係（本館1階）

電話 099-216-1261

(4) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 会社概要（様式あり）

ウ 商業登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。）

エ 直近1事業年度分の財務諸表

オ 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書）

カ 一般社団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定する I S M S 適合性評価制度認証を取得していることを証明する書類

キ 2 (10)に係る許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の許可を受けていることを証する書類（特定信書便許可状、認可通知等）の写し

ク 信書便約款

(5) 提出部数

各 1 部

4 注意事項

- (1) 提出書類は、提出日現在で作成すること。
- (2) 提出書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札有資格業者名簿に登載されている者は、3 (4)のウ及びエの書類については、提出を省略することができる。
- (5) 公告日現在において、落札者が鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札有資格業者名簿に登載されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。
- (6) 証明書類は、4 (5)の書類を除き、複写機による写しでも差し支えない。なお、証明年月日は申請書提出日前3か月以内のもの（3 (4)のキの書類を除く。）で、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを提出すること。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和8年3月19日（木）までに通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月26日（木）午前10時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館 3 階 301 会議室

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第 26 条第 9 号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定する。

10 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

11 入札の無効等に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持たない代理人のした入札
 - ウ 入札書に記名のない入札又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 入札金額を訂正した入札書による入札
 - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札
 - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) その他
 - ア 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
 - イ 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
 - ウ 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
 - エ 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
 - オ 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあっては入札辞退届を提出し、入札執行中にあっては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。
 - カ この入札は、令和 8 年 3 月 31 日までに鹿児島市議会において令和 8 年度予算が可決

されなかつた場合は、無効となる。